

2 現況届の提出（スカラPSへのログイン）

現況届の提出には**スカラPSに登録したうえで、ログインする必要があります。** 未登録の場合はユーザID・パスワードの新規登録をしてください。

スカラPSへのアクセス

アクセス方法は以下2つ

- (1) 日本学生支援機構のホームページ（<https://www.jasso.go.jp/>）の画面下にあるバナーをクリック
- (2) スカラPSのURLを直接入力（<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>）



ユーザID・パスワード
を入力してログイン

未登録の場合は、「新規
登録」ボタンから奨学生
情報を入力後、ユーザID
・パスワードを登録。
改めてログイン。

2 現況届の提出（現況届画面へのアクセス）

スカラPSトップ画面（全体概要タブ）

全体概要 | 詳細情報 | 各種届出・録上 | 奨学金記録届提出 | 在籍報告 | 個人情報

機構 太郎（キコウ タロウ）様

現況届(兼通学形態変更届)の提出について
給付奨学金の在学予約採用済の方は、現況届(兼通学形態変更届)を提出してください。
[現況届\(兼通学形態変更届\)提出](#)

お知らせ

奨学生番号一覧

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移です。
入学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)

5X04000001 給付奨学金

現況届(兼通学形態変更届)提出

【現況届(兼通学形態変更届)を提出される方へ】
現況届(兼通学形態変更届)は給付奨学金の受給にあたり現在の大学等の在籍状況や通学形態(自宅通学/自宅外通学)・生計維持者の情報等を確認するための大切な届出です。
必ず学校の定めた期限内に提出してください。

- 自宅外通学として現況届(兼通学形態変更届)を提出した場合は、アパートの「賃貸借契約書」や「入寮許可証」等のコピーを提出する必要があります。

※ 提出された「賃貸借契約書」や「入寮許可証」等のコピーは返却されません。予めご了承ください。

定められた期限までに現況届(兼通学形態変更届)の提出がなく、大学等に在籍が確認できない場合は、給付奨学金の支給が止まります。
なお、事実と異なる内容を入力し提出した場合は、給付奨学金が廃止されます。

- 奨学生番号ボタンを押すと、現況届(兼通学形態変更届)提出を行うことができます。
[5X04000001 現況届\(兼通学形態変更届\)提出](#)

ご登録いただきました情報は、奨学金貸付・給付事業のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、登録された情報が、奨学金貸付・給付中に在学する学校に必要に応じて提供されます。

現況届提出対象者は、スカラPS「全体概要」画面に現況届に係る記載、及び現況届提出画面へのボタンが表示される。

「誓約」画面

スカラネット・パーソナル(現況届提出)

誓約

入力上の注意:数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

A-現況届(兼通学形態変更届)提出について

「現況届(兼通学形態変更届)」は、給付奨学金の受給にあたり大学等に在籍していること等を確認するための大切な届出です。
本欄様では、この届出の記入内容に基づき給付奨学生の資格等を判断します。
届出を提出しても必ず継続して支給されるとは限りません。

日-誓約欄

日本学生支援機構理事長殿
給付奨学生の現況届(兼通学形態変更届)提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

誓約日

令和 年 月 日

氏名(全角カナ)

姓 名

(カナの文字数が制限を越える場合は、それぞれ指定された範囲内で記入してください。)

未選択 年 月 日生

次へ

Web ページからのメッセージ

「OK」ボタンを押すと奨学生番号「5X04000001」の給付奨学生現況届(兼通学形態変更届)提出画面を別ウィンドウに表示します。

既に給付奨学生現況届(兼通学形態変更届)を提出済の場合でも、入力した情報を確認・訂正することができます。
なお、給付奨学生現況届(兼通学形態変更届)を別ウィンドウで入力中の場合は、入力中の情報が取り消されます。表示しますか？

OK キャンセル

3 現況届画面（奨学生の個人情報及び在籍状況）

「個人情報、在籍状況、国籍情報」画面

スカラネット・パーソナル(現況届提出)

現在の表示画面は2/7です。

個人情報、在籍状況、国籍情報

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は **櫻橋 太郎** ですね。
2. あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
3. あなたの給付奨学生番号は **5XX04000001** ですね。
4. あなたの第一種貸与奨学生番号は **6XX04000001** ですね。

(注)内容が違う場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、学校に確認してください。

支給明細

現在の支給月額	40,000円
支給予定期間	20XX年4月～20XX年3月

第一種貸与明細

現在の第一種月額	4,000円
貸与予定期間	20XX年4月～20XX年3月

- ※ 毎年夏頃に10月からの支援区分を見直します。2020年10月以降の支給月額は10月以降、スカラネット・パーソナルで確認してください。
- ※ 第一種奨学金を併せて利用する場合は、支援区分により第一種奨学金の貸与を受けられる月額の上限額が制限されます。

D-在籍状況の確認

あなたは学生支援大学に在籍していますか。

在籍しています

在籍していません

在籍していない方は、この画面を送信することにより、在学学校の確認を経て給付奨学金の振込みが止まります。

「在籍していません」を選択した場合、**提出期限の翌月から振込保留**となります。
別途、退学の異動処理が必要です。

個人情報及び支給明細を確認。

(第一種奨学金を併給している場合は、第一種貸与明細が表示される。)

3 現況届画面（奨学生の国籍情報）

「個人情報、在籍状況、国籍情報」画面

Eーあなたの国籍情報

あなたの国籍情報は、以下の内容で登録されています。

国籍、在留資格等に変更はありますか。在留期間(満了日)が到来している場合は、「はい」を選択して、在留期間(満了日)を変更してください。

- はい
 いいえ

あなたの国籍情報

国籍	〇〇〇〇
在留資格	〇〇〇〇
在留期間(満了日)	20XX年XX月XX日
永住意思	意思あり

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

前の画面に戻る場合は、下の「戻る」ボタンを押してください。

戻る

国籍情報について「はい」（変更あり）を選択すると、（変更後）情報入力欄が表示される。

Eーあなたの国籍情報

あなたの国籍情報は、以下の内容で登録されています。

国籍、在留資格等に変更はありますか。在留期間(満了日)が到来している場合は、「はい」を選択して、在留期間(満了日)を変更してください。

- はい
 いいえ

あなたの国籍情報

国籍	〇〇〇〇
在留資格	〇〇〇〇
在留期間(満了日)	20XX年XX月XX日
永住意思	意思あり

あなたの国籍情報（変更後）

国籍	<input type="radio"/> 日本国 <input type="radio"/> 日本国以外
在留資格	未選択
在留期間(満了日)	半角数字 西暦(4桁) 年 月 日
在留期間の更新申請	あなたは、在留期間の更新を申請していますか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
永住意思	あなたは、日本に永住する意思がありますか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

※ 国籍を「日本国以外」に変更した場合・在留資格を変更した場合・在留期間(満了日)を更新した場合は、在留資格及び在留期間等の記載がある「住民票の写し」の原本又は在留カード(コピー)等を学校へ提出する必要があります。

※ 在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間(満了日)及び更新申請の入力は不要です。

※ 在留資格が定住者以外の場合は、永住意思の入力は不要です。

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

前の画面に戻る場合は、下の「戻る」ボタンを押してください。

戻る

3 現況届画面（奨学生の国籍情報）

「個人情報、在籍状況、国籍情報」画面

あなたの国籍情報（変更後）	
国籍	<input type="radio"/> 日本国 <input type="radio"/> 日本国以外
在留資格	未選択
在留期間(満了日)	西暦(4桁) 年 月 日 <small>半角数字</small>
在留期間の更新申請	あなたは、在留期間の更新を申請していますか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
永住意思	あなたは、日本に永住する意思がありますか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

※ 国籍を「日本国以外」に変更した場合・在留資格を変更した場合・在留期間(満了日)を更新した場合は、在留資格及び在留期間等の記載がある「住民票の写し」の原本又は在留カード(コピー)等を学校へ提出する必要があります。

※ 在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間(満了日)及び更新申請の入力は不要です。

※ 在留資格が定住者以外の場合は、永住意思の入力は不要です。

在留資格の変更や在留期間の更新を入力した場合は、**証明書類**（「在留カード」のコピー等）の**提出が必要**になります。

（奨学生 → 学校 → 機構）
提出 郵送

「日本国以外」を選択
在留資格欄のプルダウンが活性化

未選択

永住者・特別永住者
日本人の配偶者等
永住者の配偶者等
定住者

「永住者・特別永住者」を選択
以下、非活性

「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」
を選択

「在留期間(満了日)」欄

「在留期間の更新申請」欄 が活性化

「定住者」を選択

「在留期間(満了日)」欄

「在留期間の更新申請」欄

「永住意思」欄 が活性化

在留期間が満了していたり、在留資格を変更している場合は、証明書類が提出されるまで**振込が保留**されます。

3 現況届画面（他の給付金受給状況）

「他の給付金受給状況、住所情報の確認」画面

給付奨学金採用時点で 他の国費による給付金を受給していない場合

スカラネット・パーソナル（現況届提出）

現在の表示画面は3/7です。

他の給付金受給状況、住所情報の確認

F-他の給付金受給状況

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の統合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に係る法律】

あなたの他の給付金の受給状況は「**受給していない**」として登録されています。
他の給付金の受給状況に変更はありますか。

（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

- 受給状況に変更ありません
- 受給状況に変更があります（現在、受給している）

受給開始年月

西暦(4桁) 年 月

半角数字

[国費の一覧表（文部科学省ホームページヘルプ）（PDF）](#)

※申請漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の統合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に係る法律】

給付奨学金との**併給は不可**

「受給状況に変更があります（現在、受給している）」を選択

「受給開始年月」欄が活性化

現況届提出により**受給開始年月から給付月額を0円に変更**

（受給開始年月が遡及する場合は、受給開始年月以降に振込済分について返戻が必要）

（併給している第一種奨学金の月額調整は調整されたまま）

3 現況届画面（他の給付金受給状況）

「他の給付金受給状況、住所情報の確認」画面

給付奨学金採用時点で
他の国費による給付金を受給している場合

=

給付月額は0円

スカラネット・パーソナル（現況届提出）

現在の表示画面は3/7です。

他の給付金受給状況、住所情報の確認

F-他の給付金受給状況

- 教育訓練支給給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の統合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

あなたの他の給付金の受給状況は **受給している** として登録されています。
他の給付金の受給状況に変更はありますか。

（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

- 受給状況に変更ありません
- 受給状況に変更があります（現在、受給していない）

[国費の一覧表（文部科学省ホームページヘルプ）（PDF）](#)

※申請漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

「受給状況に変更があります（現在、受給していない）」を選択

メッセージを表示

Web ページからのメッセージ



機構の給付奨学金の支給を再開するためには、別途届出が必要です。届出の提出については、学校にお問い合わせください。

OK

支給再開を希望する場合は
届出による手続きが必要

3 現況届画面（「生計維持者について」概要）

「生計維持者について」画面

スカフネット・パーソナル(現況届提出)

現在の表示画面は4/7です。

生計維持者について

H-生計維持者について

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報①

カナ氏名	キコウ イチロウ		
漢字氏名	機構 一郎		
生年月日	昭和xx年7月7日	続柄	父

あなたの生計維持者情報②

カナ氏名	キコウ ハナコ		
漢字氏名	機構 花子		
生年月日	昭和xx年6月6日	続柄	母

現在登録されている生計維持者情報

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報①(変更後)

カナ氏名	全角カナ 姓 机構 名 一郎		
漢字氏名	全角漢字 姓 機構 名 一郎		
生年月日	半角数字(和暦) 昭和 xx 年 7 月 7 日 生	続柄	あなたから見た続柄 父

生計維持者 の 変更の有無等

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

現住所	<input checked="" type="radio"/> 日本国内 <input type="radio"/> 日本国外 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> (自動入力) 郵便番号未入力(番地以降) 全角入力 <input type="text"/>
その他確認事項	(1)生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。 (注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。 (注2)家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。 <input type="radio"/> 準備できている <input type="radio"/> これから準備する <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
	(2)生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
	(3)生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

生計維持者 の変更の有無等の設問に続く

3 現況届画面（生計維持者の変更の有無等）

「生計維持者について」画面

「人物の変更はありません」を選択した場合

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

人物の変更はありません

- 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報①(変更後)

カナ氏名	全角カナ 姓 <input type="text" value="岸コウ"/> 名 <input type="text" value="イチロウ"/>		
漢字氏名	全角漢字 姓 <input type="text" value="岸 構"/> 名 <input type="text" value="一郎"/>		
生年月日	半角数字 (和暦) <input type="text" value="昭和"/> 年 <input type="text" value="XX"/> 月 <input type="text" value="7"/> 日 生	続柄	あなたから見た続柄 <input type="text" value="父"/>

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

現住所	<input checked="" type="radio"/> 日本国内 <input type="radio"/> 日本国外 〒 <input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/> <input type="button" value="住所検索"/> (自動入力) 郵便番号未入力 (番地以降) 全角入力 <input type="text"/>
その他確認事項	<p>(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。</p> <p>〔注1〕「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。 〔注2〕家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 準備できている<input type="radio"/> これから準備する<input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
	<p>(2) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> はい<input type="radio"/> いいえ
	<p>(3) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> はい<input type="radio"/> いいえ

1. 生計維持者の登録情報を確認（生年月日又は姓の訂正の有無）
2. 生計維持者の住所情報や生活保護受給状況を入力
（**自宅外通学審査**及び**支援区分の見直し**のために使用）

3 現況届画面（生計維持者の変更の有無等）

「生計維持者について」画面

「人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）」を選択した場合

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)**
- 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報①(変更後)

カナ氏名	全角カナ 姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>		
漢字氏名	全角漢字 姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>		
生年月日	半角数字 (和暦) 未選択 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日生	続柄	あなたから見た続柄 未選択 <input type="text"/>

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

現住所	<input checked="" type="radio"/> 日本国内 <input type="radio"/> 日本国外 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> (自動入力) 郵便番号未入力 (番地以降) 全角入力 <input type="text"/>
その他確認事項	(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。 (注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。 <input type="radio"/> 準備できている <input type="radio"/> これから準備する <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
	(2) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
	(3) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

1. 新たな生計維持者の情報を入力
2. 新たな生計維持者の住所情報や生活保護受給状況を入力（**自宅外通学審査及び支援区分の見直し**のために使用）

所定の期限までに、新たな生計維持者の**マイナンバーの提出が必要**（後日、奨学生宛に「マイナンバー提出書」を送付します。）

マイナンバーの提出が遅れると、支援区分未定により10月からの振込ができません。

3 現況届画面（生計維持者の変更の有無等）

「生計維持者について」画面

「人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）」を選択

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報①(変更後) **【生計維持者削除】**

カナ氏名	全角カナ 姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>		
漢字氏名	全角漢字 姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>		
生年月日	半角数字 (和暦) 未選択 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日生	続柄	あなたから見た続柄 未選択 <input type="text"/>

⋮

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

現住所	<input checked="" type="radio"/> 日本国内 <input type="radio"/> 日本国外 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> 住所検索 (自動入力) 郵便番号未入力 (番地以降) 全角入力 <input type="text"/>
	(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。 <small>(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。</small> <input type="radio"/> 準備できている <input type="radio"/> これから準備する <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
その他確認事項	(2) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
	(3) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

非
活
性

「生計維持者情報（変更後）」欄に **【生計維持者削除】** と表示し、以下の欄が非活性になる。

3 現況届画面（資産情報）

「あなたの資産情報」画面

スカラネット・パーソナル(現況届提出)

現在の表示画面は5/7です。

あなたの資産情報

I-あなたの資産情報

1.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の合計額は2,000万円未満(生計維持者が一人の場合は1,250万円未満)ですか。

※対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象としない)。
※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

はい
 いいえ

2.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。
(1万円未満切り捨て)

	半角数字
あなた	<input type="text"/> 万円
生計維持者①	<input type="text"/> 万円
生計維持者②	<input type="text"/> 万円
合計	<input type="text" value="0"/> 万円

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

前の画面に戻るときは、下の「戻る」ボタンを押してください。

戻る

次へ

あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。
（支援区分の見直しに使用）

資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの
（預貯金、有価証券等）

資産の合計額が基準を超える場合は、
10月からの1年間について給付奨学金の支給停止（支援区分外）

生計維持者が2人の場合
の表示

3 現況届画面（資産情報）

「あなたの資産情報」画面

生計維持者が1人の場合

<父又は母のみ>

<父母以外>

2.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。
(1万円未満切り捨て)

	半角数字
あなた	万円
生計維持者①	万円
生計維持者②	万円
合計	万円

3.父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 父又は母と死別した。
- 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし(本人)は別生計である。
※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。
- 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- その他

生計維持者が1人の理由を選択

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類(下記参照)の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

- はい
- いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、奨励証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡日記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

事実関係が確認できる証明書類の提出を求める場合がある。

2.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。
(1万円未満切り捨て)

	半角数字
あなた	万円
生計維持者①	万円
生計維持者②	万円
合計	万円

3.生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。(複数選択可)

- 両親(父母)と死別した。
- 両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている(納税手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っている。)
- その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類(下記参照)の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

- はい
- いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、奨励証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡日記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

3 現況届画面（資産情報）

「あなたの資産情報」画面

独立生計（奨学生本人が生計維持者）の場合

2. あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。
(1万円未満切り捨て)

	半角数字
あなた	<input type="text"/> 万円
生計維持者①	<input type="text"/> 万円
生計維持者②	<input type="text"/> 万円
<hr/>	
合計	0 <input type="text"/> 万円

3. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたくし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

- はい
- いいえ

独立生計の理由
を選択

3 現況届画面（通学形態 / 採用時の通学形態が「自宅通学」の者）

「通学形態の確認」画面

自宅通学

自宅外通学 への変更の場合（入居日の入力必要）

スカラネット・パーソナル(現況届提出)

現在の表示画面は6/7です。

通学形態の確認

J-通学形態の確認

- 自宅通学とは、学生が生計維持者(原則父母)と同居している(またはこれに準ずる)状態のことをいいます。
- 自宅外通学とは、学生が生計維持者のもとを離れて(生計維持者の単身赴任等は含まない。)家賃を支払って生活していることをいし、次のいずれかに該当する必要があります。
 - ①実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
 - ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
 - ③実家から大学までの通学費が月1万円以上(目安)
 - ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下(目安)
 - ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が著しく困難である場合
- 社会的養護を必要とする人が児童養護施設等や里親等のもとを離れ通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は「自宅通学」となります。

あなたの通学形態は自宅通学として登録されています。

通学形態に変更ありますか。

- 通学形態は変更ありません
- 通学形態を変更しました(自宅通学から自宅外通学)

自宅外住所への入居年月日

西暦(4桁) 年 月 日
半角数字

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

前の画面に戻る場合は、下の「戻る」ボタンを押してください。

戻る

入居日に基づき給付月額を変更
(併給している第一種奨学金も
連動して変更)

事実確認のため
自宅外通学の証明書類の提出が必要

(奨学生 → 学校 → 機構)
提出 郵送

不備のない証明書類の提出が確認できない
場合は、遡及して自宅月額に変更

証明書類の提出があったとしても、
機構審査により自宅外通学の要件に該当し
ないことが判明した場合は、10月から自宅
月額に変更

3 現況届画面（通学形態 / 採用時の通学形態が「自宅外通学」の者）

「通学形態の確認」画面

スカラネット・パーソナル (現況届提出)

現在の表示画面は6/7です。

通学形態の確認

J- 通学形態の確認

- 自宅通学とは、学生が生計維持者(原則父母)と同居している(またはこれに準ずる)状態のことをいいます。
- 自宅外通学とは、学生が生計維持者のもとを離れて(生計維持者の単身赴任等を含まない。)家賃を支払って生活していることをいし、次のいずれかに該当する必要があります。
 - ①実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
 - ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
 - ③実家から大学までの通学費が月1万円以上(目安)
 - ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)
 - ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が著しく困難である場合
- 社会的養護を必要とする人が児童養護施設等や里親等のもとを離れ通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は「自宅通学」となります。

あなたの通学形態は **自宅外通学** として登録されています。

通学形態に変更ありますか。

- 通学形態は変更ありません
- 通学形態を変更しました(自宅外通学から自宅通学)
自宅外住所からの退去年月日(自宅入居日) 半角数字
西暦(4桁) 年 月 日
- 自宅外通学の要件①～⑤に該当しません

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

前の画面に戻る場合は、下の「戻る」ボタンを押してください。

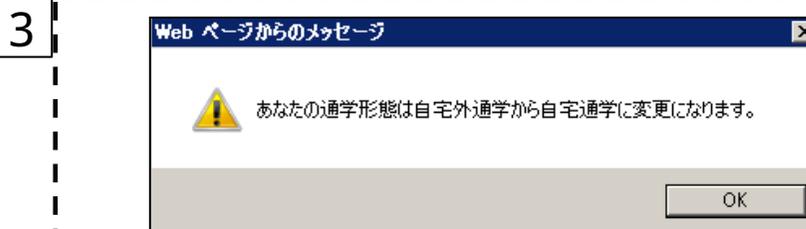
戻る

1 事実確認のため
自宅外通学の証明書類の提出が必要

不備のない証明書類の提出が確認できない場合は、**4月に遡及して自宅月額に変更**

2 自宅外通学 **自宅通学** への変更
の場合（入居日の入力必要）

入居日に基づき **給付月額を変更**
(併給している第一種奨学金も
連動して変更)



自宅外通学の要件に該当していない場合は、**提出期限の翌月から自宅月額に変更**

3 現況届画面（通学状況）

「あなたの通学状況」画面

スカラネット・パーソナル(現況届提出)

現在の表示画面は7/7です。

あなたの通学状況

K-あなたの通学状況

1.あなたが主に通学しているキャンパスの住所は、以下の内容で登録されています。

キャンパスの住所に変更はありますか。

はい

いいえ

キャンパスの住所に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の現住所等を入力してください。

住所を変更する

キャンパスの住所	
現住所	〒153-0041 東京都 目黒区 駒場 1丁目 5番29号

2.生計維持者の現住所は次の通りに入力されています。

生計維持者①			
漢字氏名	機構 一郎	続柄	父
現住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		

生計維持者②			
漢字氏名	機構 花子	続柄	母
現住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		

⋮

キャンパス住所の確認
自宅外通学審査に使用

上野校地：〒110-0007 東京都台東区上野公園12-8
千住校地：〒120-0034 東京都足立区千住1-25-1
取手校地：〒302-0001 茨城県取手市小文間5000

生計維持者が1人の場合（以下の場合）
は、1人のみを表示

- ・生計維持者が父又は母のみ
- ・生計維持者が父母以外
- ・独立生計（奨学生本人が生計維持者）

3 現況届画面（通学状況）

「あなたの通学状況」画面

⋮

3. 前画面の選択内容から、あなたは**自宅外通学**となっています。
「自宅外」が適用される要件は、次の通りです。
あなたが該当するもの全てを選択してください。いずれも該当しない場合は前画面に戻って「通学形態は変更ありません」を選択し直してください。

※社会的養護を必要とする人が児童養護施設等や里親等のもとを離れ通学する場合は、学校までの通学距離・時間等にかかわらず、要件⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、**支障が生じる理由の選択欄に「施設等・里親のもとを離れて生活している」旨を入力してください。**

- ①実家(生計維持者いずれもの住所)から学校までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ②実家から学校までの通学時間が片道120分以上
- ③実家から学校までの通学費が月一万円以上
- ④実家から学校までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間1時間以内に利用できる交通機関の運行本数が1本以内
- ⑤上記①～④に当てはまらないが、やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が困難

上記で「⑤やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が困難」と答えた人は、自宅(実家)から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

内容を確認し、下の「次へ」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

次へ

前の画面に戻る場合は、下の「戻る」ボタンを押してください。

戻る

自宅外通学の場合（以下の場合）
に表示

（前画面において）

- ・ 自宅外通学のまま変更なしを選択
- ・ 自宅外通学への変更を選択

自宅外通学の要件のうち、該当するものを選択



自宅外通学の要件に該当しない場合は、**前画面に戻って選択し直す**

- ・ 元が自宅通学の場合は、**「通学形態は変更ありません」**を選択し直す
- ・ 元が自宅外通学の場合は、**「自宅外通学の要件 ~ に該当しません」**を選択し直す

3 現況届画面（最終確認画面～提出完了）

「現況届（兼通学形態変更届）情報一覧」画面

スカラネット・パーソナル（現況届提出）

印刷

あなたの奨学生番号は5XX04000001です。 20XX年X月X日

現況届（兼通学形態変更届）情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

誓約日付	令和XX年7月5日
あなたが入力した氏名(カナ)	キコウタロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日

日-誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

...

J-通学形態の確認

あなたの通学形態	自宅外通学
通学形態の変更	変更ありません
入居年月日	

注意 自宅外通学を証明する書類（「賃貸借契約書」や「入寮許可証」等のコピー）の提出が必要です。必要書類を学校に提出してください。

J-通学形態の確認を訂正する

...

K-あなたの通学状況

1. 通学しているキャンパスの住所	〒153-0041 東京都 目黒区 駒場 1丁目 5番29号
3. 自宅外通学の要件	①実家(生計維持者いずれもの住所)から学校までの通学距離が片道60キロメートル以上
学業への支障	
支障が生じる理由	

K-あなたの通学状況を訂正する

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

スカラネット・パーソナル（現況届提出）

印刷

現況届（兼通学形態変更届）提出完了

現況届（兼通学形態変更届）提出完了
あなたの受付番号は **10999001-04GEN07-000001** です。

受付番号は開合せの時に必要となります。
メールを使って大勢に連絡してください。

終了します

受付番号を表示

書類の提出が必要な場合は注意書きが表示される。（該当者のみ）

- ・マイナンバー
- ・自宅外通学の証明書類
- ・在留資格の証明書類

提出期限厳守

4 現況届の入力内容訂正、及び問合せ先

誤入力等、訂正が必要な場合

提出期限までであれば、再度「現況届」画面にアクセスして、**訂正のうえ再提出が可能**

スカラネット・パーソナル (現況届提出)

印刷

あなたの奨学生番号は5XX04000001です。 20XX年7月5日

現況届(兼通学形態変更届)情報一覧

現況届(兼通学形態変更届)提出済です。
あなたの受付番号は10999001-04GEN07-000001です。

- 記入内容に相違がない場合はこの画面を閉じてください。「送信」ボタンを押す必要はありません。
- 記入内容を訂正する場合には記入内容を訂正するボタンを押して訂正後に下の「送信」ボタンを押してください。

B-誓約欄	
誓約日付	令和XX年7月5日
あなたが入力した氏名(カナ)	キコウタロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
 B-誓約欄の内容を訂正する	

C-あなたの個人情報	
1. あなたの登録済の氏名	梶横 太郎

提出後に再度「現況届」画面に入ると、最終確認時の画面（現況届（兼通学形態変更届）情報一覧）が表示されるので、「**訂正する**」ボタンから修正

現況届の問合せ先

ご不明な点は学生課奨学係へお問い合わせください。

TEL : 050(5525)2069または2070
FAX : 03(5685)7763

E-mail : syogaku@ml.geidai.ac.jp